

地方税の国税化

県政報告

県の減収は400億円超

神奈川県議会議員 きしべ都
民主党・かながわクラブ

県議会は2月15日に第1回は「17年の消費税増税分を
定例会が始まりました。打ち消すほどの減税。この

2016年度の与党税制 修正大綱を踏まえ、県内の
改正大綱を踏まえ、県内の 2016年度の与党税制 修正大綱を踏まえ、県内の
代表質問で地方税制改正が なる問題を指摘、黒岩知事 上げ後、市町村の財源の法
都市部では大きな税収減と なる問題を指摘、黒岩知事 上げ後、市町村の財源の法
なる問題を指摘、黒岩知事 上げ後、市町村の財源の法



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

人住民税から国が集める割合を増やし、財政難の市町村に配る地方交付税の原資に充てるとしています。地方消費税の引き上げで住民負担が増え、法人住民税が減収すれば、自治体の住民サービスは削減を余儀なくされます。法人住民税は、自治体の自主財源であり、企業誘致等政策の大きな動機付けになっています。

地域間の格差是正は、国税の活用や税源移譲によってなされるべきで、国の交付税のために地方税を充当するのは本末転倒です。

今後も国に対して、地方の仕事量にあった安定的な税源確保ができる抜本的な税制のあり方を求めていくことが必要です。